

公益財団法人札幌交響楽団
第60期 事業計画書

(2019年4月1日～2020年3月31日)

公益財団法人札幌交響楽団は、定款第2章第3条に基づき、交響管弦楽による音楽芸術の普及向上に関し、必要な事業を行い、もって札幌市及び北海道における文化と教育の振興に寄与することを目的とする事業を行う。

一般会計事業

定款第4条に掲げる事業を次のように行う。

(1) 札幌交響楽団を編成し、及び維持すること。

首席指揮者・名誉音楽監督・名誉指揮者・友情客演指揮者 各1名、指揮者1名、楽団員78名で維持編成する。

(2) 交響管弦楽の演奏を行うこと。

オーケストラによる演奏会を122公演開催する。

□自主公演 合計40公演

札幌交響楽団主催の自主公演を次のとおり開催する。

○定期演奏会 (第618回～第627回)・・・20回

(10プログラム各2公演、全20公演)

一流の指揮者、共演者を迎え、世界水準の演奏会を目指す。

○名曲シリーズ・・・・・・・・・・・・・・・・・・5回

親しみやすいクラシックの名曲を集め、幅広い客層を対象に企画。

○特別演奏会・・・・・・・・・・・・・・・・・・15回

普段札幌に接していない方々を対象に企画。

・札幌市内 (8公演) で開催

1	「シンフォニック・ブラス」	5月12日
2～3	「ポップス・コンサート」	7月17日 (2公演)
4～5	「夏休みコンサート (仮題)」	8月10日 (2公演)
6～7	「札幌の第9」	12月14日、15日 (2公演)

8 「札幌交響楽団 in ふきのとうホール」 3月25日

・道内地方 (6公演) 道内地方で札幌主催の演奏会を開催

1	「当麻町公演」	7月27日
2	「南富良野町公演」・・・(萬田記念財団協賛)	7月11日
3	「厚真町公演」	9月15日

4 「小樽市公演」	1月13日
5 「砂川市公演」	3月21日
6 「苫小牧市公演」	3月22日
・道外公演（1公演）	
東京公演	2月 7日

□依頼公演 合計54公演

各種団体、企業、自治体などが主催する演奏会に出演する。

○市内公演・・・・・・・・・・・・・・・・・・34回

○道内地方公演・・・・・・・・・・・・・・・・・・20回

北海道新聞社、北海道電力、北洋銀行、北海道銀行、札幌市芸術文化財団、北海道教職員互助会、道新文化事業社はじめ多くの企業団体の支援を受けて開催する。

(3) 青少年の音楽鑑賞及び演奏に関し、指導を行い、その普及を図ること。

□オーケストラによる音楽教室 合計28公演

○市内公演・・・・・・・・・・・・・・・・・・12回

○道内地方公演・・・・・・・・・・・・・・・・・・6回

○道外公演（文化庁学校公演）・・・・・・・・・・10回

札幌市内ならびに近郊の高等学校の芸術鑑賞会へ出演するほか、文化庁主催の学校公演を2週間の日程に10公演を見込む。なお決定は3月下旬である。

○ワークショップ（音楽創造体験プログラム）

小中学校等へ少人数の楽団員が出向き、楽器の演奏指導を行い、音楽の楽しさを伝える。また要請により当該校でのオーケストラ演奏会の事前訪問としてワークショップを実施する。

○楽器講習会（演奏指導）

これら体験型の音楽教室では、楽団員と児童・生徒が音楽を通して交流を深め、鑑賞するだけでなく演奏に参加して得られる感動を広めることがねらい。回数は特に定めず、オーケストラの演奏日程に合わせ、スケジュールに組み込んでいく。

(4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

1) 広報宣伝

・プログラムの発行

定期演奏会ははじめ自主公演では毎回、音楽評論家等による楽曲解説、楽団の活動報告、楽団員紹介を載せたプログラムを発行、公演来場者及び会員、関係先に配布する。なお、プログラム中にマーカーをAR動画アプリで読み込むと、当該演奏会の動画（音声を含む）が閲覧できる。

・ニュースレターの発行

活動報告、公演案内、チケット発売情報など、最新情報を掲載したニュースレターを年に4回発行する。

・ホームページ・フェイスブックによる広報、ツイッターによる情報拡散、インターネット経由でのチケット購入、各種定期会員・パトロネージュ会員への入会案内ならびに申込の受付を行うほか、リハーサルの様子、演奏会情報をフェイスブックに公開。またツイッターでそれら情報拡散を図る。

2) その他の公演事業等

・アンサンブル

クラシック音楽普及のために楽団員によるアンサンブル演奏会を開催する。コンサートホール以外の様々な場所でも演奏することによって、普段クラシック音楽にあまり縁がなかった方々にも札幌の存在をアピールする。

・出張演奏

特別支援学校、高齢者向け施設、病院などに楽団員が出向き、コンサートに出かけることのできない方々に音楽鑑賞の機会を提供するなど、社会貢献活動を積極的に行う。

・インターンシップ生の受け入れ

教育機関からの依頼により事務局ならびにステージ業務を体験するインターンシップ生を受け入れる。音楽を創造する現場を自らの目で見て実践することにより、仕事の厳しさとやり遂げたときの喜びを体験する。

・楽団員と事務局員によるクラシック入門レクチャー、ガイドブックの製作

クラシックはむずかしい、演奏会に行きたいと思ってもどの演奏会を選んだらよいかわからないなど、クラシックに興味はあるが来場に至らない将来の顧客に対して演奏を交えたレクチャーを行うほか、ガイドブックを製作・配布する。

周年特別会計事業

定款第4条に掲げる事業を次のように行う。

(1) 札幌交響楽団を編成し、及び維持すること。

首席指揮者・名誉音楽監督・名誉指揮者・友情客演指揮者 各1名、指揮者1名、楽団員78名で維持編成する。

(2) 交響管弦楽の演奏を行うこと。

周年事業として創立60年にあたる平成33年(2021年)に、離島など、北海道内の地理的に訪問がむずかしい地方での公演開催、あるいは海外での公演の可能性について調査、調整を行う。

(3) 青少年の音楽鑑賞及び演奏に関し、指導を行い、その普及を図ること。

「一般会計事業」として実施

(4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

1) 『60年史』のインターネット上での公開

平成23年に周年事業として編集、発行した『50年史』を補足編集、平成33年(2021年)に札幌60年の歴史をインターネット上に公開する作業を開始する。

2) 記録録音の整理

デジタルコピー化が終了した演奏録音を整理し、過去の演奏記録と結び付け、データベースとしての公開を目指す。

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 資金調達の見込みについて

当期中に資金調達の予定はありません。

2. 設備投資の見込みについて

当期中に重要な設備投資(除却または売却を含む)の予定はありません。